# お知らせ

#### 木造住宅の耐震化を支援

市は、戸建て木造住宅の耐震化を進 めるため、耐震診断と耐震改修を補 助します。戸別に説明を希望される 方には、訪問して説明します。

#### 【木造住宅耐震診断者派遣事業】

建築士が現地を調査し、地震に対す る住宅の強さを診断します。

- 対象の建物 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建設された戸建て木造住 宅(3件程度)
- ●費用負担 一律 8,000 円 【木造住宅耐震改修支援事業】

地震に耐えられるよう必要な補強工 事を行う方に補助金を交付します。

- ●対象の建物 耐震診断を実施した 結果、耐震基準を満たさない戸建 て木造住宅(1件程度)
- ●補助金額 耐震改修に要する費用 の 2 分の 1 かつ 100 万円以内の額
- ●申込期限 8月30日(金) 間建設部 都市計画課 ☎82-1114

# すくすく教室

お子さんの「言葉が遅い」「落ち着 きがない」「友達とうまく遊べない」 など相談がある方の遊びの教室で す。親子遊びや専門職との相談をと おして、お子さんに合った接し方な どを一緒に考えていきましょう。

- ●日時 7月11日(木)午前10 時~11時30分(受付時間 午 前 9 時 30 分~ 9 時 50 分)
- ●会場 子育て支援センター
- ■対象 就学前までのお子さんとそ の保護者(田村市に住所のある方)
- ●内容 親子あそび、指先あそび、 感覚あそび、全身運動、大型絵本 の読み聞かせなど
- ●参加人数 親子8組
- ●申し込み 子育て支援センター (母子保健担当) に電話等でお申 し込みください。(☎82-1510) 参加人数の都合上、希望に添えない 場合がありますのでご了承ください。
- ●参加費用 無料(飲み物、タオル を持参してください。

#### tenten cafe @田村市

結婚やパートナーの転勤等の理由に よって田村市に移住・転入した方、 U ターンした方を対象に、地域の情 報交換や転入者ならではの悩みや思 いを共有する場として開催します。

- ●日時 6月29日(土) 午後 1 時 30 分~ 3 時 30 分
- ●場所 地域交流スペース ship
- ●対象者 市に移住・転入した女性
- ●定員 8 人
- ●参加費 500円
- ●申し込み QRコードからお申し 込みください。
- 間地域交流スペース ship

**282-6110** 





# サツマイモ機械等貸し出し

市は、サツマイモ生産振興および耕 作放棄地解消のために、畝立て機や ウッドチッパー等を貸し出していま す。機械や利用条件等の詳細は市ホ ームページをご覧ください。また、 貸し出しを希望する方は、最寄りの 各JA営農経済センターまでご連絡 ください。

間産業部 農林課 ☎81-2511

# 危険物安全週間

6月2日(日)から8日(土)までは、 危険物安全週間です。

私たちの身の周りには、ガソリンや 灯油の他、スプレー、塗料など、危 険物が含まれているものが多くあり ます。危険物は火がつきやすく、火 災になると周囲に甚大な被害を及ぼ す場合があります。危険物には取り 扱いのルールが定められているので、 使用方法や廃棄方法をよく確認し、 安全に使用しましょう。

- 問郡山消防本部予防課
- **2**024-923-8172

#### 田村市新規雇用企業等 支援金交付事業

市は、雇用の低迷する中で産業構造 の中核を担う中小企業および新規雇 用者を支援することを目的に支援金 を交付します。

- ●支援金 一人当たり 150,000 円/年(次年度も申請することで 継続して2年間の受給が可能です)
- ●企業の要件(①~③を全て満たす 企業)
- ①市内に所在する中小企業支援法に 規定する事業所(介護・福祉事業 所を除く)
- ②交付申請日において市内で3年 以上事業を継続している事業所
- ③国・県・市・その他の団体が主催 する企業支援を目的とした講習、 講演、セミナー等に参加している 事業所
- ●雇用者の要件(①~③の全てを満 たす者)
- ①申請年度の4月1日時点で25歳 未満の新規就労者の方
- ②交付申請時点で9カ月以上継続 して勤務している方
- ③交付申請日に退職または離職して いない方
- ●申請、支援金の交付方法 事業者 が申請を行い、事業者を通じて新 規雇用者へ支援金を交付します。
- ●申請受付時期 7年1月6日(月) ~15日(水)

田村市商工課の行う制度はこちら▼ 間産業部 商工課

**282-6677** 

# 「建築士の日」建築相談会

- ●日時 6月29日(土) 午前 10 時~午後 3 時
- ●場所 船引公民館1階ロビー
- ●対象者 建築物についての疑問・ 相談がある方
- ●内容 建築士による個別相談。事 前に相談票に相談内容を記入して お持ちください。
- ※1人40分程度、相談票は田村市 役所都市計画課、各行政局、三春 町役場、小野町役場に準備します。

問公益社団法人福島県建築士会

**2**024-523-1532

#### 会津大学女性のための IT キャリアアップ塾

[オンライン講座] 8月開講

#### ●募集期間

5月20日(月)~6月20日(木)

- ・福島県内での就業を目指す女性 象校
- パソコンを使用し、自宅等で e ラーニング学習
- ・web 会議システムを使ってス クリーニング学習
- ・ジョブマッチングで就業応援
- IT 基礎・web デザイン基礎コー ス 8月1日(木)~11月30 日(土) 25,000円(税込み)
- ●プログラマ基礎コース 8月1 日(木)~11月30日(土) 40,000円(税込み)
- ・子育てママのご応募もお待ちし ています。

間会津大学 会津大学女性のための IT キャリアアップ塾事務局

**20242-37-2768** 

mail: fwit05@u-aizu.ac.jp



# 食品の放射性物質測定

- ●受付場所 市役所、都路行政局
- ●受付時間 市役所:午前9時~ 午後5時※平日のみ 都路行政局:午前9時~午後5 時※月・火のみ
- ●申し込み方法 近くの測定受付窓 □へお持ちください。
- ●測定費用 無料
- ●測定対象 自宅などで収穫された 自家用の野菜、山菜やきのこなど、 飲料に供する引き水や井戸水等 通年受け付けておりますので、お 気軽にお申し込みください。
- ●留意点 ・測定品は500g(水 は10以上)必要です。
- ・土や泥を洗い流し、ビニール袋に 入れてお持ちください。
- ●結果通知 検査結果は測定品の返 却時に直接お渡しするか、郵送で お送りします。
- 問・申産業部 農林課 ☎81-2511

# 建築物吹付けアスベスト等 の含有調査を補助

市は、生活環境の保全を図り健康被 害を防ぐため、建物の吹付けアスベ スト等の含有調査を行う方に対し、 補助金を交付します。

- ■対象の建物 昭和 31 年から平成 元年までに施工された民間建築物 で、吹付けアスベスト等が施工さ れているおそれのある次に該当す るもの (3 件程度)
- ①延べ面積が 1,000㎡以上のもの ②不特定多数の方が利用する建物 で 300㎡以上のもの
- ●補助金額 調査費用を1棟につ き25万円を限度として全額を補 助します。
- ●申込期限 8月30日(金) 間建設部 都市計画課 ☎82-1114

### 地域おこし協力隊・復興支援 員・集落支援員合同活動報告会

地域の課題解決等に取り組んでいる 地域おこし協力隊・復興支援員・集 落支援員の活動報告会を開催します。

- ●日時 6月22日(土) 午前 10 時~正午
- ●場所 市役所 1 階多目的ホール
- ●申し込み方法 聴講を希望する方 は、電話またはかんたん申請でお 申し込みください。
- ●申込期限 6月19日(水)
- 間・甲総務部 企画調整課
- **261-7615**



#### 園芸作物の自動かん水装置 導入支援

市は、園芸作物(トマト、ピーマン、 ナス等) の品質向上と収量安定のた め、自動かん水装置を導入する農家 へ、福島さくら農業協同組合を通し て購入金額の約3割を支援していま す。(※導入者が市税を正しく納めて いる等の諸条件があります)。導入を 希望する方は、最寄りの各JA営農 経済センターまでご連絡ください。

問産業部 農林課 ☎81-2511

#### 田村市の人口

令和6年5月1日現在 総人口 32.578人 世帯数 12,280 世帯

4月の出生数 5人

この数値は、令和2年国勢調査 の確定値を基に毎月の自然動態・ 社会動態を加減したものです。 ※国・県の公表結果と異なる場合があります。

#### 主な問い合わせ先

- ●田村市役所 〒 963-4393
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- ※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066
- ●滝根行政局 〒 963-3692 田村市滝根町神俣字関場 118 番地 全78-2111 (代表) [AX]78-3710
- ●大越行政局 〒 963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111 (代表) (FAX)79-2115
- ●都路行政局 〒 963-4701 田村市都路町古道字本町 33 番地 4 ☎75-2111 (代表) FAX 75-2844
- ●常葉行政局 〒 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏 1 番地 全77-2111 (代表) FAX 77-2115

# 休日・延長窓口の開設案内

- ●取扱業務…各種証明書の発行のみ
- 【休日窓口】
- ●開設日…日曜日
- ●場 所…田村市役所 本庁 ●時 間…午前 8 時 30 分~午後 0 時 30 分 【延長窓口】
- ●開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
- ●場 所…田村市役所 本庁
- ●時 間…午後5時15分~午後6時30分 ※各行政局の延長窓□は廃止となりました。

#### 上水道の窓口案内

- ●上下水道局 上下水道課 田村市船引町船引字上川原 33 番地
- **2**82-1527 (FAX) 82-4564 ●漏水事故・水質異常がある場合は、ご
- 連絡ください。 ●開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く) の午前9時~午後4時に行います。 申込みは、3営業日前までの平日にご 連絡ください。

オンライン申請はコチラ▶▶



今月の納期限【7月1日(月)】

●市県民税…1期

間市民部 税務課 ☎81-2119

21 Tamura June.2024

20